

施策の対象：妊娠婦及び乳幼児期から思春期までの子どもと保護者

主担当課：こども課／関係課：学校教育課

■ 基本方針

関連計画：五泉市母子保健計画、五泉市歯科保健計画、五泉市子ども・子育て支援事業計画

妊娠婦が、安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるとともに、保護者の育児不安を軽減し、すべての子どもが健やかにのびのびと育つまちをめざします。

中学生、高校生が自らの命の大切さと性の多様性を尊重し合える取り組みを進めます。

妊娠婦の健康管理を推進するとともに、乳幼児の疾病対策、むし歯予防を推進し、健やかに成長・発達するよう支援します。

■ 現状と課題

核家族化や少子化が進む中、合計特殊出生率*は、年により増減はあるものの全体的に減少傾向にあり、令和元年には1.14人と、県平均の1.38人を大きく下回っています。

ライフスタイルが多様化し、結婚・出産に対する価値観の変化による未婚化、晩婚化、若者の市外流出等に伴い出生率は年々減少しています。また、地域社会や家庭での人間関係の希薄化、市内に出産できる産婦人科がないこともあり、出産や育児に不安を抱えている家庭が増加しています。

- 中学生、高校生が思春期のうちに命の大切さや性に関する正しい知識を身に付け、将来の健全な父性・母性を育むことが大切です。
- 安全・安心な妊娠・出産・子育て期が過ごせるよう、妊娠婦の不安解消、相談体制等の充実と経済的支援が必要です。
- 乳幼児健康診査で精密検査が必要と診断された子どもの病気の早期発見、早期治療や発達面で経過観察が必要とされた子どもへの早期対応が重要です。
- 保護者がゆとりをもって子育てができるように、育児不安の解消や保護者同士の交流を図ることが重要です。
- 12歳児の平均むし歯本数は、減少する傾向にあり、これまでの取り組みの成果が表れています。乳幼児期から学齢期の歯科保健対策を継続し、推進することが必要です。



図：合計特殊出生率の推移



ママ♡サロン

■今後の取り組み

10-① 思春期保健指導の推進

中学生や高校生が赤ちゃんと触れ合うことにより、命や性の尊さを学び、父性・母性を育むための取り組みを推進します。

思春期教室を開催し、性に関する正しい情報や知識等を深め、性の多様性を尊重するための教育の充実を図ります。

10-③ 乳幼児の健康管理や発達支援の推進

新生児訪問や乳幼児健康診査を実施し、発達状況や健康状態を確認して疾病等の早期発見、早期治療や対応を推進します。

また、発達面で心配のある子どもを対象とした健診フォローアップ教室を開催し、親子遊びを通じて愛着形成や発達を促します。

10-⑤ むし歯予防の推進

幼児・園児・児童生徒の歯科健診、フッ化物洗口を実施し、むし歯の予防・早期発見・早期治療を推進します。保育園、こども園、幼稚園及び学校での歯科健康教育の充実を図ります。

10-② 不妊治療への支援、妊産婦の健康管理の推進

不妊に悩む方への支援を推進するとともに、妊婦健康診査費や医療費助成など経済的負担の軽減、出産サポートタクシーの配車や両親対象のマタニティセミナー、産後うつ病の早期発見・対応による予防対策の充実により、妊産婦の健康管理を推進します。

10-④ 育児不安の軽減や孤立化予防、相談の推進

保護者同士の交流を図り、育児不安の軽減や自分に合った育児の方法を見出すことができるよう、親支援講座や新米ママの育児セミナーの充実を図ります。

10-⑥ ワンストップの総合的な支援体制の推進

子育て世代包括支援センターが整備され、妊娠・出産・子育て期にわたる総合的な相談や支援をワンストップで行う体制が整いました。各事業や関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制をさらに推進します。

■成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|--------------|-------|-------|----------------|--------|
| 合計特殊出生率 | 1.15人 | 1.14人 | 1.23人 (暫定値) | 1.28人 |
| 乳幼児健康診査受診率 | 98.1% | 98.2% | 98.9% | 100.0% |
| 12歳児の平均むし歯本数 | 0.50本 | 0.22本 | 0.26本 | 0.20本 |

■SDGs



施策の対象：保育を必要とする児童と保護者

主担当課：こども課／関係課：学校教育課

■ 基本方針

関連計画：五泉市子ども・子育て支援事業計画

保育を必要とするすべての家庭が利用できる支援及び子どもたちがより豊かに育っていくことができる支援の充実をめざします。

子どもの年齢や親の就労状況などに応じた子育て支援・保育や教育の選択肢を増やし、保育の質の向上を図ります。

■ 現状と課題

公立保育園の統廃合や民営化を実施するとともに、0歳～2歳児の受け入れ拡大のため小規模保育施設の許可等を実施し保育の充実を図ってきました。

学童クラブ*については希望者が増加してきていることによる受け入れ体制を確保するため、施設整備やスタッフの増員を行ってきましたが、今後はさらにニーズが多様化する見込みです。



- 少子化の進行に伴う、公立保育園等の持続的な運営が課題となっています。
- 保育ニーズが高い3歳未満児の受入体制を整備するに当たり、保育士の確保が課題となっています。
- 保護者の就労形態の多様化により、保育時間の延長や休日保育等、より質の高い多様な保育サービスの提供が求められています。
- 学童クラブの希望者数の増加及び受け入れ時間に対応できる施設整備や人材確保が課題となっています。
- 病児保育室について、まだ知らない市民も多いと思われ、さまざまな方法で周知を図る必要があります。



図：保育園等入園児童数の推移（各年4月1日現在）

各年実績値より

今後の取り組み

11-① 保育サービスの充実

乳児保育（特に育児休業明け）の受け入れを拡大できるよう認可保育所*等の施設整備を進めるとともに保育士の確保に努めます。

また、多様な保育ニーズに対応するため保育園・幼稚園・こども園を効率的に運営して保育サービスの拡充を図ります。

11-③ 保育園の持続的な運営

良好で快適な保育環境の確保・多様な保育サービスの提供・園児数の減少・施設の老朽化等を勘案し、公立保育園の改修・統廃合及び民営化の検討を行います。

11-⑤ 病児保育室の拡充

病児保育について子育て支援施設・保育施設・小学校・広報紙・ホームページ等を活用し周知を図ります。

子育て中の保護者が安心して利用ができる環境を提供します。



11-② 保育の「質」の向上

より質の高い保育を提供するため、保育サービス従事者が自己研鑽に努め、全体の専門性の向上を図ります。

また、保育の課題を踏まえた園内外の計画的な研修を実施します。

11-④ 学童クラブの支援強化

利用者の多様化するニーズに対応した学童クラブの運営に取り組み、仕事と子育ての両立を支援し、児童の健全育成を図ります。

また、学校施設等の有効活用を図った施設整備を推進します。

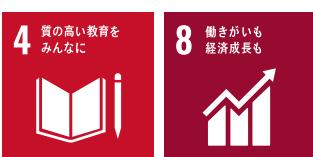


保育の様子

成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 4月1日現在待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 認可保育所等の入園児童の割合 | 66.97% | 69.59% | 74.00% | 79.00% |
| 学童クラブの児童数 | 483人 | 540人 | 540人 | 555人 |

SDGs



施策の対象：児童と保護者

主担当課：こども課／関係課：-

■基本方針

関連計画：五泉市母子保健計画、五泉市子ども・子育て支援事業計画

親や子育てに関わるすべての人への負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざします。子育て支援センターやファミリーサポートセンターを活用し、情報提供や相談体制の充実を図ります。

また、親子が仲間づくりのできる環境の整備を進めるとともに、五泉市の子育てを応援するポータルサイト「ごせん安心子育てにこにこサポートサイト」により子育て情報の配信を推進します。

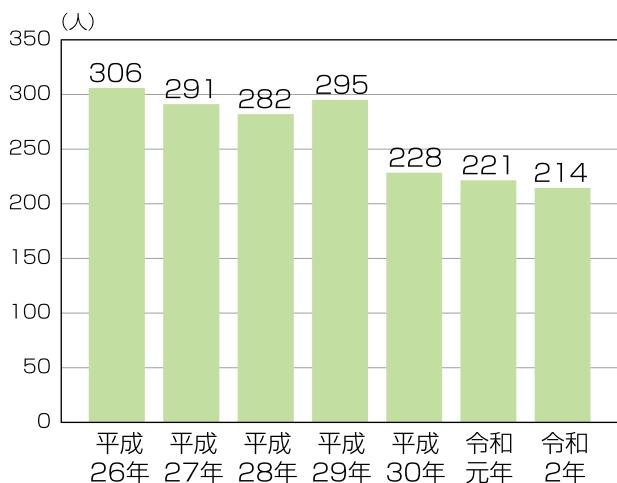
各種助成制度や手当などにより、経済的な負担の軽減を図ります。

■現状と課題

ライフスタイルが多様化した中、未婚化や晩婚化、若者の市外流出等に伴い、出生数は年々減少し、令和2年は214人となっています。また、依然として核家族化、地域社会や家庭での人間関係の希薄化などの現状があり、子育て家庭の孤立化とともに地域の支援体制が弱体化しています。

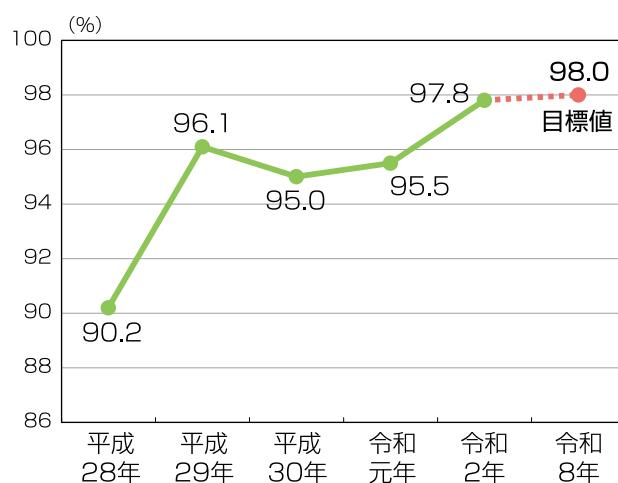
令和2年度の市民意識調査における子育て支援の重要度は、平成27年度の調査と比較すると1.9ポイント増の41.0%となっており、子育て支援の関心が高まっていることがうかがえます。

- 子育て家庭が孤立化しやすい状況の中、育児不安やストレスを解消するための対策の充実が求められています。
- ファミリーサポートセンター事業では、提供会員の確保を図るとともに提供会員への研修会を実施し、利用しやすい環境の整備が必要です。
- 子育て支援の拠点となる子育て支援センターの利用者への情報発信や育児相談など、乳幼児期の子育て世帯が気軽に集える場所となるよう、施設の管理やサービスの提供が求められています。また、民間の子育て支援センターへ事業委託を行うなど、事業内容のさらなる充実が求められています。
- 景気の低迷などにより、子育てにおける経済的負担が増していることから、負担軽減のための取り組みが求められています。



図：出生数の推移

資料：新潟県「健康・福祉の現状」「母子保健の現状」



図：赤ちゃん訪問実施率

資料：こども課データ

今後の取り組み

12-① 安心して子育てできる環境づくりの推進

子育て世代の不安や悩みを軽減し、安心して子育てができる環境づくりのため母子保健推進員※による赤ちゃん訪問事業を推進します。

12-③ 子育ての交流の場及び情報提供の推進

子育て支援センターでは、子育て講演会や育児相談会の実施、子育て情報の提供を行います。また、育児の孤立化を防ぐため、各種セミナー修了者の自主活動グループの育成支援を推進します。

本市の子育て情報を分かりやすく提供する「ごせん安心子育てにこにこサポートサイト」を運営するとともに、積極的に活用してもらえるよう周知を図ります。

12-② 地域で支える子育て支援の充実

地域で支える子育て支援の中核組織として、ファミリーサポートセンターの活性化を図ります。具体的には、提供会員・利用件数の増加を図るための広報活動や、提供会員の研修会・交流会を行い、地域で支える子育て環境の整備を進めます。

12-④ 子育てに伴う経済的負担の軽減の推進

18歳（高校3年生相当）までの医療費の助成や児童手当の支給、子育て応援にこにこパスポートの活用等による経済的な負担の軽減を図ります。



子育て支援センター

成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|-------------------|---------|---------|----------------|---------|
| 赤ちゃん訪問事業実施率 | 95.0% | 95.5% | 97.8% | 98.0% |
| ファミリーサポートセンター活動件数 | 738件 | 312件 | 157件 | 550件 |
| 子育て支援センター利用者数 | 24,879人 | 21,627人 | 19,922人 | 25,200人 |

SDGs



施策の対象：援助を必要とする子どもと家庭

主担当課：こども課／関係課：学校教育課、健康福祉課

■ 基本方針

関連計画：五泉市母子保健計画

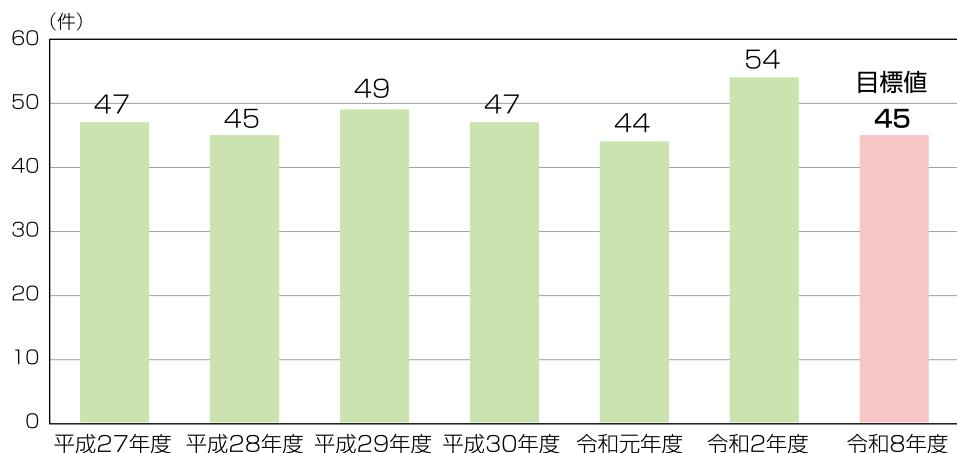
援助を必要としているすべての子どもやその家庭が、安心して生活ができるまちをめざします。
ひとり親家庭への経済的支援と育児相談や就業相談などの充実に努めます。
児童の虐待や配偶者等からの暴力(DV*)に対する市民の理解を深めるとともに、虐待やDVの早期発見・早期対応ができる体制の充実・強化を推進します。

■ 現状と課題

児童扶養手当の受給世帯数は少子化の影響もあり、平成27年度416世帯であったものが、令和2年度は286世帯と減少しています。

児童虐待に関する相談件数は平成27年以降、40～50件台で推移しています。大幅な件数の増加はありませんが、複雑な問題を抱えた困難ケースが増えています。

- 子育てにおける不安や心配、児童虐待など家庭の問題に関する相談窓口である家庭児童相談室のPRや相談体制の強化が必要です。
- ひとり親に対する子育て支援や経済的支援、職業訓練等による資格・技能取得支援制度等のPR及び利用促進など、援助を必要とする家庭へのきめ細やかな支援が求められています。
- 要保護児童対策地域協議会の活性化、情報の共有、関係者の専門性の向上や連携強化、市民への啓発普及による虐待の早期発見が引き続き求められています。
- 配偶者等からの暴力(DV)についての市民への周知や情報収集、被害者に適切に対応するための相談窓口体制の充実が求められています。



図：児童虐待相談数の推移

今後の取り組み

13-① 情報提供と相談体制整備の推進

「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、相談体制を一層強化し、援助が必要な子育て世帯の自立支援と、児童虐待防止に取り組みます。

また、民間の子育て支援活動も含めた各種制度等の情報提供の充実に努めます。

13-③ 児童虐待等の早期発見と早期対応の推進

児童虐待に関する市民への啓発を図り、地域や関係機関の協力を得ながら虐待やヤングケアラー^{*}の早期発見・早期対応に努めます。

要保護児童対策地域協議会を核に、要保護児童等に関する情報共有システムを活用して、迅速な情報共有と適切な指導・支援を行います。

13-② ひとり親家庭への自立のための制度の推進

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、医療費助成や児童扶養手当等を給付します。

また、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金による資格・技能取得支援制度の利用促進を図るとともに、ハローワーク等と連携し、それぞれの家庭の実情に応じた就労支援に努めます。

13-④ DV被害者への支援の推進

DVに関して広報紙やホームページを活用して周知に努めます。

また、警察や女性福祉相談所など関係機関との連携を図り、DV被害者の安全を確保するとともに、相談及び支援に努めます。



子育て講演会（虐待予防研修事業）

成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 児童扶養手当受給世帯数 | 310世帯 | 289世帯 | 286世帯 | 230世帯 |
| 児童虐待相談件数（注） | 47件 | 44件 | 54件 | 45件 |

（注）児童虐待相談件数については、虐待予防の取り組みによる減少と早期発見による増加が考えられることから、ほぼ同数を目標値とします。

SDGs



施策の対象：市民

主担当課：健康福祉課 / 関係課：スポーツ推進課、高齢福祉課、学校教育課

■ 基本方針

関連計画：五泉市健康増進計画、五泉市第4次食育推進計画

市民一人ひとりが主体的に健康づくりや健康管理を行い、生涯にわたりいきいきと健康に暮らせるまちをめざします。

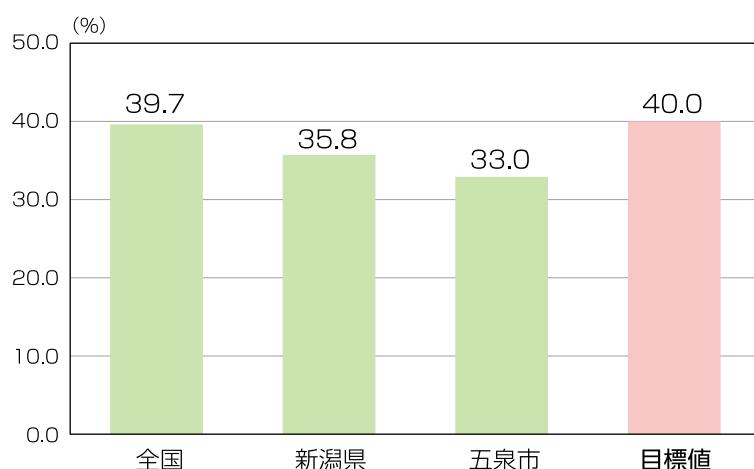
健康の維持と増進に取り組む意識を育み、栄養・運動・休養・こころの健康づくりの機会を提供するとともに、地域や関係団体と協働した健康づくりを推進します。

■ 現状と課題

食生活や社会環境の変化による運動不足・ストレス増大など、健康を取り巻く環境は多様化しています。そのような中、健康的な生活を送るための関心が高まっていますが、運動習慣のある人の割合は33.0%で県全体の35.8%、全国の39.7%と比べ低くなっています。特に働き盛り世代で低く、中でも50歳代後半の女性は19.8%にとどまっています。

一方、健康づくり支援に満足している市民の割合は61.5%と最も高くなっています。

- 健康寿命の延伸を図るため、健康づくりを推進する必要があります。
- 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、職域との連携を強化していくことが必要です。
- まち全体の健康づくりを進めるためには、地区組織と連携し、地域での健康づくりを積極的に進めることが重要です。
- 健康を維持増進するために、食生活・運動習慣を改善する取り組みや禁煙対策の継続が必要です。



図：運動習慣のある人の割合（%）（令和2年）

出典：KDBシステム*

■今後の取り組み

14-① 総合的な健康づくりの推進

市民が主体となって健康づくりに取り組むことを基本とした健康増進計画に基づき、栄養・運動・休養・こころの健康づくりに努めます。また、市民や地域、企業等と協働し、働き盛り世代の健康増進を図ります。

健康づくり推進協議会等において保健事業施策の協議を行い、市民の総合的な健康づくりの推進を図ります。

14-③ 栄養・食生活指導の充実

健康を維持・増進するための栄養や食生活の指導を推進します。

食生活改善推進委員の協力のもと、健康教室やお茶の間サロン*等において生涯を通じた健康づくりや、生活習慣病を予防するための栄養バランスと食生活の改善に向けた指導を行います。

14-⑤ 禁煙対策の推進

喫煙による健康被害を啓発するとともに、受動喫煙の機会を減らす取り組みや禁煙対策事業を推進します。

また、小・中学校と連携し、20歳未満の喫煙防止のための取り組みを推進します。

14-② 地域の健康づくり活動の推進

各地域の健康推進委員会等の活動により、地域住民が主体的に健康づくり活動を行うための支援に努めます。

地域のニーズに合った健康教室や高齢者のふれあい集会などを開催します。

14-④ 運動習慣の推進

さまざまな機会を利用して、運動の必要性やその効果について広く普及するよう啓発します。

(一社)五泉市スポーツ協会総合型クラブヴィガの協力のもと、ウォーキングやストレッチ体操、「プラス10きなせやエクササイズ*」など、家庭で手軽にできる運動を普及します。また、働き盛り世代の運動についての情報や運動を体験できる機会の提供を推進します。



健康運動教室の様子

■成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|------------------|-------|-------|-------|-----|
| 健康づくり支援に満足している割合 | — | — | 61.5% | 65% |
| 運動習慣のある人の割合 | 32.9% | 33.4% | 33.0% | 40% |

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：健康福祉課／関係課：市民課、こども課

■基本方針

関連計画：五泉市特定健康診査等実施計画、五泉市国民健康保険データヘルス計画、
五泉市健康増進計画、五泉市歯科保健計画、五泉市自殺対策計画

市民が自分の健康レベルを容易に知ることができ、自ら疾病の予防を心がけて健康的な生活が送れるまちをめざします。

生活習慣病を予防するため、ライフステージ*に合わせた取り組みを推進します。

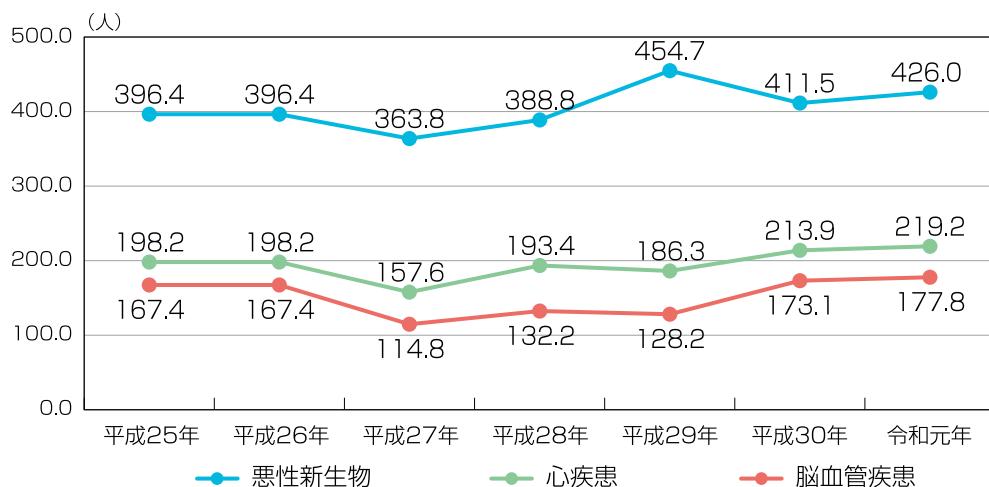
また、感染症予防対策やうつ・自殺予防対策の強化を図ります。

■現状と課題

令和元年度の主要死因は、1位悪性新生物（がんなど）、2位心疾患、3位脳血管疾患と生活習慣病が上位を占めています。

各種がん検診の受診率は、10%前後と低くなっています。また、健診結果のメタボリックシンドromeの割合は県平均と比較して高い状況です。糖尿病の所見がある人の割合については全受診者の7割弱となっており、糖尿病から人工透析に移行する割合も多くなっています。

- 糖尿病等の生活習慣病やがんによる死亡が増加していることから、健康診査及び特定健康診査*・がん検診の受診率を向上し、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
- 健康的な食生活を保つために、歯科保健を推進していく必要があります。
- 疾病や障がいのある方に対して、相談や訪問指導などのきめ細やかな支援をしていく必要があります。
- 生活習慣病を予防するため、食生活や生活習慣の改善を図る必要があります。
- 感染症に対する体制整備に取り組む必要があります。
- 働き盛りの自殺者が多いことから、うつや自殺対策の推進に取り組む必要があります。



図：五泉市の三大死因の推移（人口10万人当たりの死亡率）

出典：健康・福祉の概況（新潟県新潟地域振興局健康福祉部発行）

今後の取り組み

15-① 健康診査及び保健指導の充実

特定健康診査*や各種がん検診・結果説明会等を実施し、自らの健康状態を確認することで、疾患の早期発見と早期治療を推進します。

五泉市歯科保健計画に基づき、歯周疾患予防を中心とした成人・高齢者の歯科保健の推進に努めます。

15-③ 健康相談・訪問指導の充実

病気や障がいなどのために、療養や生活指導の必要な方に対して、保健師等による健康相談や訪問指導の充実に努めます。

水俣病患者に対する支援として、相談や訪問指導等を実施します。

15-⑤ うつ・自殺対策の推進

悩みのある人を早く的確に必要な支援につなげるため、地域の身近な支援者としてのゲートキーパー*の養成を実施します。

自殺者の多い働き盛り世代の方に対しては、職域での出前講座の開催や普及・啓発に努めます。

また、五泉市自殺対策計画に基づき、関係機関と連携した各種取り組みを推進していきます。

15-② 生活習慣病予防の推進

生活習慣病を予防するため、特定健康診査などの結果や医療機関等との連携により、保健指導を必要とする人の把握に努めます。

対象者には、特定保健指導及び各種教室を開催し、生活習慣病についての知識の普及、生活習慣改善のための保健指導を実施します。

15-④ 感染症対策の推進

子どもと高齢者の各種予防接種の接種勧奨を図り、結核検診の実施と合わせて、感染症予防対策を推進します。

新型感染症に対し、緊急時に迅速に対応できる体制整備を進め、広報紙やホームページ等を活用して感染症やその対策に関する最新情報の提供に努めます。



健康診査の様子

成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|-------------------|-------|-------|-------------|-----|
| がん検診受診率 | 10.9% | 10.8% | 8.2% | 13% |
| メタボリックシンドローム判定者割合 | 31.2% | 31.8% | 32.9% | 28% |
| 糖代謝異常者*の割合 | 69.8% | 69.0% | 67.4% | 60% |

SDGs



施策の対象:市民

主担当課:学校教育課 / 関係課:こども課、健康福祉課、農林課、高齢福祉課、商工観光課

■ 基本方針

関連計画：五泉市第4次食育推進計画

市民それぞれが、食について自ら考えることで、生涯にわたって健康で心豊かな生活の実現をめざします。

食生活の改善による健康づくりを推進し、学校や幼稚園、保育園、認定こども園、家庭、地域等と連携して「地産地消」「伝統的な食文化の継承」に努めるなど、魅力ある食育活動を推進します。

■ 現状と課題

少子化や核家族化など世帯構造の変化やライフスタイルの多様化により、食生活を取り巻く環境が大きく変化し、健全な食生活の実践が困難になってきていることや「食」に対する意識が気薄になりつつあるため、学校や家庭、地域と連携した食育活動を推進しています。

また、学校給食における地場農産物の使用率は、生産者団体との連携により、安定した使用率を維持できるように取り組んでいます。

- 朝食の欠食や食習慣が乱れてきていることから、子どもの健やかな成長のためにも、正しい生活リズムとバランスのとれた食事の習慣化を確立することが必要です。
- ライフスタイルの多様化等により、食事マナーの習得が困難になってきていることから、家族と一緒に食事することを推進する必要があります。
- 地産地消の推進、食品ロス削減のため、食の循環を意識し、食物に対する感謝の気持ちや理解を深める必要があります。
- 幼児期から正しい食習慣を身につけることで生活習慣病を予防するためにも、食生活の改善を推進する必要があります。
- 地域の食文化を再認識し、世界文化遺産としての「和食」を後世に残すため、一人ひとりが伝統的な食文化の継承に努める必要があります。



郷土料理講習会



子ども農産物収穫体験

■今後の取り組み

16-① 食育意識啓発の推進

食育教室を通した指導や、広報活動により、子どものころからのバランスのとれた食事の習慣化に努めます。

また、家族で協力して食材選びや調理を行い、ともに食事をすることで、食への关心を高め、食事マナーの習得を推進します。

16-③ 生産者との交流の推進

食物に対する感謝の気持ちや理解を深めるために、食の楽しさや大切さを経験できるよう、生産者との交流の機会の充実に努めます。

また、野菜の栽培や収穫体験の機会を充実するため、学校や保育園等で行っている野菜づくりや稻作体験を促進します。

16-⑤ 食育による食生活改善の推進

乳幼児から高齢者までの各段階に応じた朝食摂取の啓発や食育指導に努めます。

また、市民が自分自身の健康のために栄養バランスを考え、適切な塩分・エネルギーなどを選択できるよう、飲食店等と協力し、食生活改善の推進に努めます。

16-② 学校・保育園等における食育推進

「生きた教材」である給食を活用した計画的かつ継続的な指導の充実を図ります。

また、食育に関する家庭への理解を深めるため、食育だよりやホームページなど情報提供の充実に努めます。

16-④ 地産地消の推進

安全で安心な地場農産物を子どもたちに提供するため、学校給食米は100%五泉市産を利用し、野菜等についても生産者・納入業者と連携を図りながら地産地消を推進します。

また、旬の野菜料理を紹介した広報活動等により、地場農産物の消費拡大に努めます。

16-⑥ 伝統的な食文化を継承する機会の充実

郷土料理を通じて、地域の食に関する理解を深め、伝統的な食文化を次の世代に伝えていくために、地域や小・中・高等学校と連携し、料理講習会の開催や指導者の充実を図ります。

また、学校給食においても郷土料理を積極的に献立に盛り込むなど、食文化の伝承に努めます。

■成果指標

注:太字・斜体文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|-------|-------|
| 毎日朝食をとる子どもの割合 | 小: 96.0% 中: 95.2% | 小: 95.0% 中: 91.0% | 未実施 | 100% |
| 週5回以上朝食をとる大人 (40歳以上75歳未満) の割合 | 93.0% | 92.7% | 93.3% | 100% |
| 学校給食における地場農産物使用率 | 51.5% | 53.5% | 47.9% | 55.0% |

■SDGs



施策の対象:高齢者

主担当課:高齢福祉課

関係課:健康福祉課、生涯学習課、スポーツ推進課

■基本方針

関連計画：五泉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、
第4期五泉市認知症対策推進計画、五泉市健康増進計画

高齢者が笑顔と信頼にあふれ、住み慣れた地域で活躍し、健康で安心して暮らせるまちをめざします。

高齢者一人ひとりが自分に合った健康づくりや介護予防の取り組みが出来るような環境を整えるとともに、総合相談などを行うための拠点である地域包括支援センターの充実を図ります。

介護保険制度を安定的に維持できるように、事業運営を行います。

■現状と課題

高齢化の一層の進展に伴って、介護を必要とする高齢者がさらに増加することが予想されます。現在の介護認定率は、19.0%であり全国18.6%、新潟県18.8%と同水準となっています。今後は、総人口の減少に比較し、高齢者人口の減少は緩やかとなりますが、介護が必要とされる75歳以上の割合が増加していくため、高齢者の自立支援をはじめ、一人ひとりのニーズに合わせた介護予防や介護サービスの提供がより一層必要となっていきます。

- 要介護状態になることを未然に防ぐための健康づくりや、高齢者を取り巻く環境の変化に対応したきめ細やかな支援体制の整備が求められています。
- 厚生労働省が推進する地域包括ケアシステム※の構築を実現するためには、助け合い・支え合いによる地域づくりが求められています。
- 介護サービスの充実を図り、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくりが求められています。
- 介護が必要な高齢者のニーズと介護保険料負担とのバランスに配慮した介護保険事業計画を策定していく必要があります。
- 高齢化に伴い介護サービスの需要は年々高まり給付費の伸びが続いている。安定した介護保険事業運営のため給付適正化に取り組んでいく必要があります。

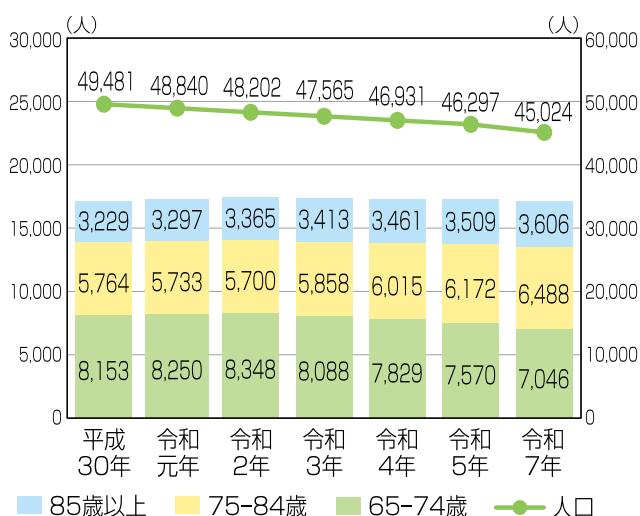


図:高齢者人口(構成比)の推移

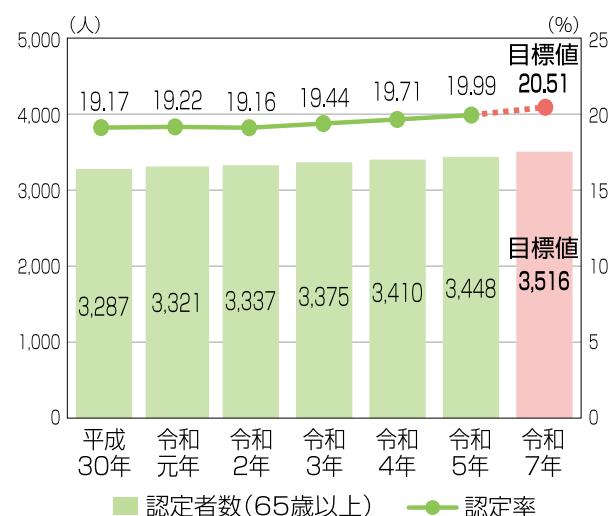


図:要介護認定者の推移

今後の取り組み

17-① 介護予防の推進

生活習慣の見直しや疾病予防対策を講じ、高齢者の健康づくりを進め、生活の質の維持・向上とフレイル^{*}対策を推進します。

一人ひとりが自分に合った健康づくりや介護予防の取り組みが出来るよう、お茶の間サロン^{*}や各種教室などの充実を図ります。

17-② 地域包括支援センター^{*}の充実

地域包括支援センターでは、認知症や高齢者虐待防止の対応、権利擁護、介護に関する総合的な支援を行います。複雑化する相談や事例に係機関と連携して、高齢者やその家族が地域で安心して住み続けることが出来るよう体制の充実を図ります。

17-③ 介護サービスの充実

生涯にわたって住み慣れた地域で在宅での生活ができるよう、訪問介護^{*}、短期入所生活介護^{*}、通所介護^{*}、小規模多機能型介護^{*}などの各種サービスの充実を図ります。

介護サービスの充実のため、介護人材の確保・育成と資質の向上を図ります。

17-④ 介護保険事業計画の策定

介護が必要な高齢者のニーズを把握して、介護保険料負担とのバランスを考慮しながら介護保険事業計画の策定を進めます。また、介護保険事業計画に基づき施設サービスの充実を図っていきます。

17-⑤ 介護保険事業の安定的な運営

高齢化の一層の進展に伴い、今後も介護サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれます。介護サービスの充実を図りつつ、介護保険制度の周知を行い、給付適正化に取り組むことで安定的な介護保険事業の運営を行います。



いきいきシニアプラザむらまつでの活動の様子
(歌声力フェ)

成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 介護が必要な高齢者の割合介護認定率 | 19.17% | 19.22% | 19.16% | 20.77% |
| 認知症サポート [*] 養成講座受講者数 | 4,632人 | 4,848人 | 5,100人 | 7,800人 |
| いきいきシニアプラザむらまつ利用者数 | 984人 | 1,235人 | 739人 | 1,600人 |

SDGs



施策の対象：市民

主担当課：健康福祉課／関係課：—

■ 基本方針

関連計画：—

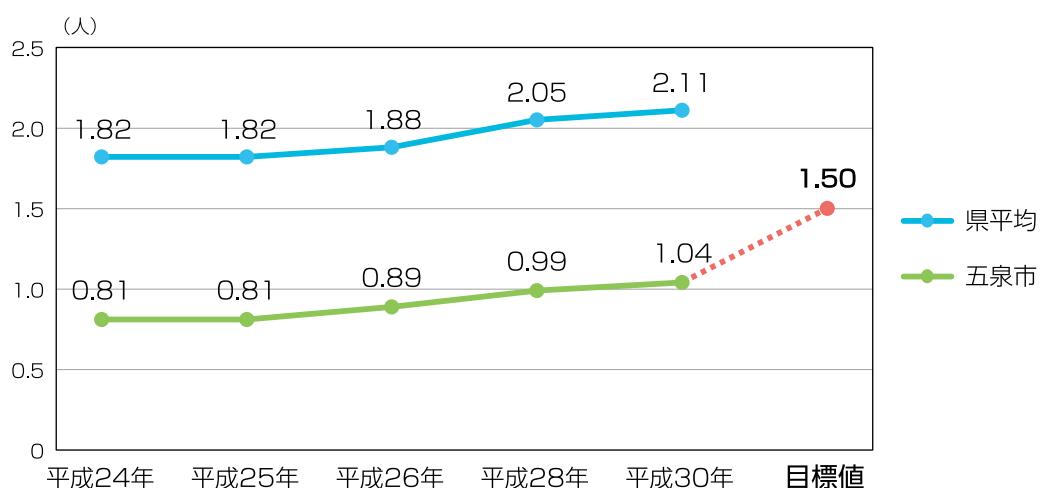
誰もがいつでも身近な地域で質の高い医療を、安心して受けることができるまちをめざします。

医師会等関係機関との連携を強化し、役割分担を明確にすることで、良質な医療の確保と救急医療体制の充実に努めます。多様な医療及び保健・福祉ニーズに対応できるよう関係機関と連携した体制整備と災害等の緊急時に対応できる体制整備を推進します。

■ 現状と課題

平成27年度市民調査において28.9%であった医療設備の充実への満足率は、令和2年度では36.9%と上昇していますが、産科や専門医不足、医師・看護師不足が挙げられています。また、重要度調査での最上位は「安心して医療をうけることができるまち」(45.3%)であり、市民の医療に対する期待があらわれています。高齢化社会の到来を踏まえ在宅を含めた医療・介護体制の整備が課題です。

- 産科、小児救急医療を確保することや、寝たきりや認知症に対応できるよう、一定の水準の医療をいつでも安心して受診できる体制整備が急務となっています。
- 市民ニーズが多様化・複雑化しているため、分野別ではなく医療・保健・福祉が一体となった対応が強く求められています。
- さまざまな病気や健康被害、大規模災害等の緊急時には傷病者の病態に応じた適正な医療機関への搬送ができるよう健康被害が最小限に抑えられるような体制整備が課題となっています。



図：人口1,000人当たりの医師数

■今後の取り組み

18-① 新型感染症対策の充実

市民の安心安全のために新型コロナウイルス感染症をはじめとする新型感染症の罹患の予防の啓発と、新型感染症による疾病蔓延の防止に努めます。また、新型感染症に対する予防接種がある場合は効果的な接種を行います。

18-③ 救急医療体制の確保と充実

救急患者がいつでも迅速かつ適正な医療が受けられるよう、救急医療体制の充実に努めます。

また、救急搬送先の病院がスムーズに受け入れられるよう連携を充実し、救急医療体制の確保に努めます。

救急医療指定病院に関する支援を行います。

18-⑤ 休日・夜間等の救急医療体制の明確化

土・日・祝日の急な病気に対しての当番医を広報やホームページに掲載し、各家庭に周知します。

五泉市東蒲原郡医師会が開設する夜間診療所や土・日・祝日の在宅当番医制事業に関する支援を行います。

18-② 地域医療体制の役割分担と充実

普段から健康相談が受けられる「かかりつけ医」を持ち、病気が重症化しないように一人ひとりが意識を持ち、適正に医療を受けるよう市民への周知を行います。

診療所と病院（救急時の病院）の役割分担を明確にし、地域医療の充実をめざします。

18-④ 市外医療機関との連携

産科をはじめ、市内にある医療機関だけでは、重症患者の医療には対応できない場合があるため、二次医療*・三次医療*については同じ新潟医療圏域である新潟市等との連携をもとに、高度な医療体制の確保に努めます。

18-⑥ 医療従事者の確保

医師・看護師不足を解消するため、引き続き国・県に対して要望を行います。

また、関係機関と連携し看護師養成施設の設置を働きかけます。



ワクチン接種の様子

■成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|---------------------|-------|----|-------|------|
| 医療整備の充実に満足している市民の割合 | — | — | 36.9% | 40% |
| 市民1,000人あたり医師数 | 1.04人 | — | — | 1.5人 |

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：市民課／関係課：健康福祉課

■ 基本方針

関連計画：五泉市特定健康診査等実施計画、五泉市国民健康保険データヘルス計画

市民が病気や老後の生活、不慮の出来事による生活苦など、不安なく安心して暮らせるまちをめざします。

誰もが健康で文化的な生活を維持することができるよう、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など、各社会保障制度の円滑な運営に努めます。

■ 現状と課題

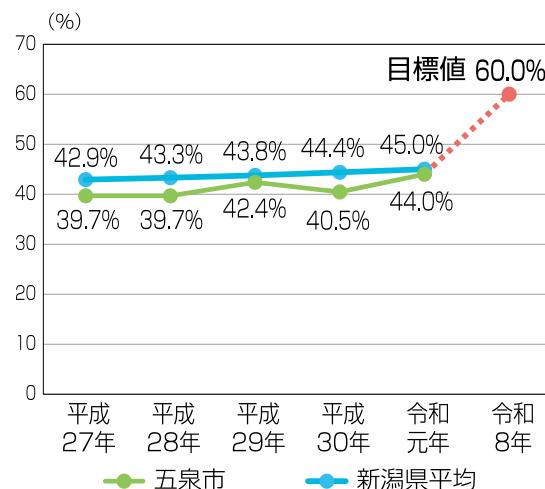
国民健康保険をはじめとする社会保障制度は、市民生活を支える重要な役割を担っています。高齢化や景気の低迷等により、社会保障制度に関する財政状況が厳しくなっている中で、医療技術の高度化、生活習慣病の増加などによる医療費の財政負担は重くなっています。また一方で、生活保護については、同居していた親が亡くなり年金等の収入減から生活が送れなくなるなど、他に収入の無い家族からの相談や申請が増加しています。

- 国民健康保険は、給付の適正化やジェネリック医薬品の利用促進などによる医療費の縮減を推進するとともに、保険税の収納率向上に努める必要があります。
- 特定健康診査※の受診率向上や生活習慣病の重症化予防などに努め、中長期的な医療費の抑制を図る必要があります。
- 後期高齢者医療制度は、令和4年から団塊の世代が加入し始めることにより被保険者の増加が見込まれるため、制度の安定的な運営に努める必要があります。
- 国民年金は、老後に限らず万が一の際の障害年金や遺族年金など市民生活の安定に欠かせない重要な制度であり、制度の普及啓発に努める必要があります。
- 生活保護受給者が早期に自立できるよう、ハローワークなどと連携した就労支援が必要です。また、保護に至る前の段階で自立が図れるよう、自立相談支援機関(五泉市くらしの支援センター)を中心としたさまざまな支援に努める必要があります。



図：療養給付費の推移

出典：五泉市「新潟県五泉市歳入歳出決算書」



図：特定健診受診率の推移

出典：新潟県国民健康保険団体連合会「目で見る国保」

■今後の取り組み

19-① 国民健康保険制度の円滑な運営

診療報酬明細書の点検や重複受診・多剤の防止による給付の適正化、ジェネリック医薬品の利用促進などにより医療費の縮減を推進するとともに、保険税の収納率向上に努めます。

特定健康診査*の受診率向上及び生活習慣病の重症化予防事業の推進に向けて、受診の勧奨、医療機関等の関係団体への協力依頼を行い、給付の適正化を図ります。

19-③ 国民年金制度の啓発

国民年金制度への理解を深めるため、新潟東年金事務所との連携を強化し、広報紙や市ホームページなどを通じて制度の周知・啓発に取り組みます。

19-② 後期高齢者医療制度の円滑な運営

新潟県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、制度の理解促進を推進します。

疾病の予防、早期発見、早期治療を図るため、健診等の受診勧奨及び人間ドック費用の助成を行い、医療費の抑制に取り組みます。

19-④ 生活保護世帯や生活困窮世帯の自立推進

生活保護世帯や生活困窮世帯が自立した生活を営むことができるよう、ハローワークなどと連携し就労支援などのさまざまな支援を実施します。



特定健康診査の様子

■成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 特定健康診査受診率 | 40.5% | 44.0% | 37.6% | 60.0% |
| 国民健康保険税（現年度分）の収納率 | 96.0% | 95.5% | 95.9% | 96.1% |
| 人口1,000人に対する生活保護受給者数 | 5.69人 | 6.01人 | 5.95人 | 5.88人 |

■SDGs



施策の対象：市民、事業者

主担当課：環境保全課／関係課：－

■基本方針

関連計画：五泉市環境基本計画、五泉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

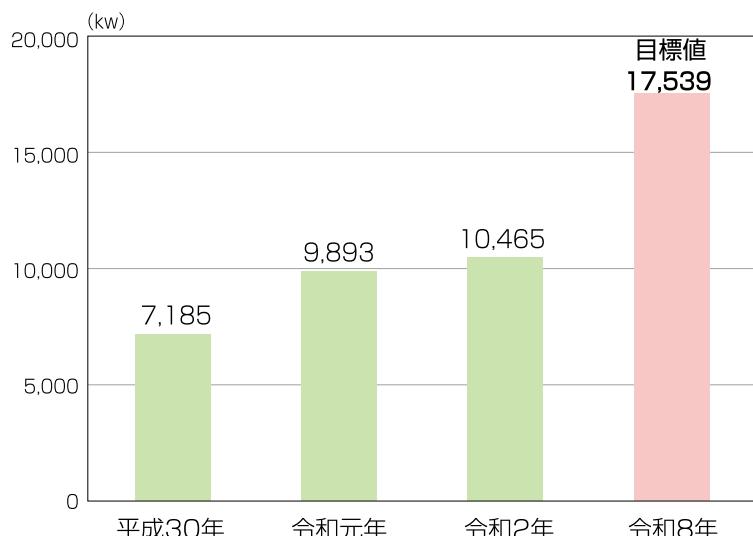
身近な環境を守り、将来の世代に良好な状態で継承するため、自然環境の保全や環境への負荷の軽減、エネルギー使用の合理化などを実践し、継続するまちをめざします。

また生活環境や社会環境の保全について関心を高め、公害の防止や地球温暖化対策として温室効果ガス排出量実質ゼロ*につながる行動を広げます。

■現状と課題

豊かな自然があることが当たり前のこととして受け止められがちであることや、地球温暖化対策は身近なこととしてとらえにくい面があります。また、利便性や経済性が優先されるあまり、私たちを取り巻く環境に対する保全意識が薄れがちとなり、環境保全に対する取り組みも十分とはいえません。

- 市民や事業者が、身近な環境に対する関心を高め、地域の自然環境への理解を深めるとともに、保全活動に取り組み、継続することが求められています。
- 市民や事業者が、日常生活や事業活動において、省エネルギー・省資源に取り組むことが、地球規模の環境保全に繋がる事を理解し、実践・継続することが求められています。
- 水質汚濁や大気・土壤汚染の防止をはじめとする環境の保全を図るために、監視体制の強化や公害発生防止に配慮した事業活動が求められています。



図：市内の太陽光発電設備の導入状況(KW)
資源エネルギー庁再生可能エネルギー設備導入状況より

今後の取り組み

20-① 環境問題に対する意識啓発の推進

身近な生活環境から地球環境まで、私たちを取り巻く環境を意識し、その保全をできることから実践し、継続するため、環境講座の開催や情報発信に努めます。また、人材の育成と環境保全団体への活動支援を進め、地域における主体的な活動の浸透を図ります。

20-③ エネルギー使用の合理化と地球温暖化対策の推進

日常生活や事業活動における省エネ行動などエネルギー使用の合理化の浸透を図り、地球温暖化対策につながる取り組みを身近なところから広げていきます。また、新しいエネルギーの利活用について情報発信を行い、地球環境の保全に資する取り組みを支援します。



日差しを遮り、室内温度を下げる効果的なゴーヤで育てたグリーンカーテン

20-② 自然環境保全の推進

市の貴重な財産である豊かな自然環境や生物多様性に対する理解を深め、それらを良好な状態で保全し、将来の世代に引き継ぐため、地域や環境保全団体との連携を図るとともに、情報発信を行い、啓発活動を推進します。

20-④ 公害防止の推進

安全で安心した生活や事業活動を送ることができる環境を維持するため、河川水や工場排水の定期的な検査や地下水位の観測を行います。また、騒音や悪臭などが発生しないよう啓発活動を行い、公害のない環境を維持します。



豊かな自然環境が楽しめる
東光院河川ふれあい公園

成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|------------------------|---------|---------|----------|----------|
| 市内の太陽光発電設備の導入状況 | 7,185KW | 9,893KW | 10,465KW | 17,539KW |
| 公害について不安がないと感じている市民の割合 | — | — | 52.3% | 70% |

SDGs



施策の対象：市民

主担当課：上下水道局／関係課：-

■ 基本方針

関連計画：五泉市第2次水道ビジョン

水道事業の安定化を図るとともに、災害に強い水道施設を構築し、安全で安心な生活用水が安定して供給されているまちをめざします。

水源環境保全を図るための啓発活動や、老朽化した水道施設の更新を推進するとともに、安定的な事業運営に努めます。

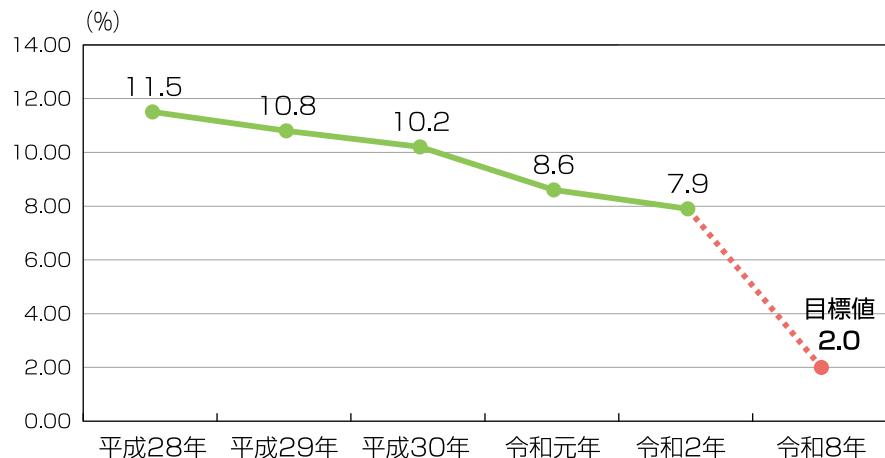
■ 現状と課題

水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、給水人口の減少や節水機器の普及などによる料金収入の減少が見込まれます。また、老朽化した施設の改築や、国土強靭化に向けた耐震化など、事業費の増加が懸念されています。

- 生活や産業活動による水質環境の悪化を防止するため、環境保全に向けた啓発活動や情報公開を進めることができます。
- 石綿配水管*等の老朽化した水道施設の改良や耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めることができます。
- 市民から信頼される水道事業とするため、経営状況を公開し、水道事業に対する关心と理解を高めることができます。
- 人材育成やコスト縮減に努め、経営の安定を図ることができます。



老朽化した水道管を災害に強い
耐震管に更新する様子



図：石綿管残存率

今後の取り組み

21-① 水環境保全の啓発活動

自然が育んだ地下水源を生活や産業活動による影響から守るために、水道施設の見学や、水質検査結果の公開などを通じて、水環境保全に関する啓発活動を推進します。

21-③ 経営状況の公開

水道経営の状況などの情報を広報紙やホームページ等で分かりやすく公開することにより、市民から信頼される水道経営に努めます。

21-② 災害に強い水道施設の整備

石綿配水管等の老朽化した水道施設の更新にあわせて、送配水管の整備や改良、施設の耐震化を計画的に行い、災害に強い水道施設の整備を進めます。

21-④ 経営基盤の強化

事業コストの縮減や業務の効率化を図るとともに、有収率*及び料金収納率の向上に努め、経営の安定を図ります。また、技術の継承やサービス向上を図るため、水道事業における専門分野の人材育成に努めます。



耐震化された村松浄水場送水ポンプ室



令和2年度に新たに配備した加圧式給水車

成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 石綿配水管の残存率 | 10.2% | 8.6% | 7.9% | 2.0% |
| 有収率 | 90.4% | 92.1% | 89.2% | 93.6% |

SDGs



施策の対象：市民

主担当課：環境保全課／関係課：総務課、商工観光課、学校教育課

■ 基本方針

関連計画：五泉市交通安全対策実施計画

交通事故や犯罪などがなく、市民が安全、安心な暮らしができるまちをめざします。幼児、小学生、高齢者などを対象とした交通安全教室を開催し、市民の交通安全意識を高め、交通ルールやマナーの遵守や交通安全施設の整備により交通事故のない安全なまちをめざします。

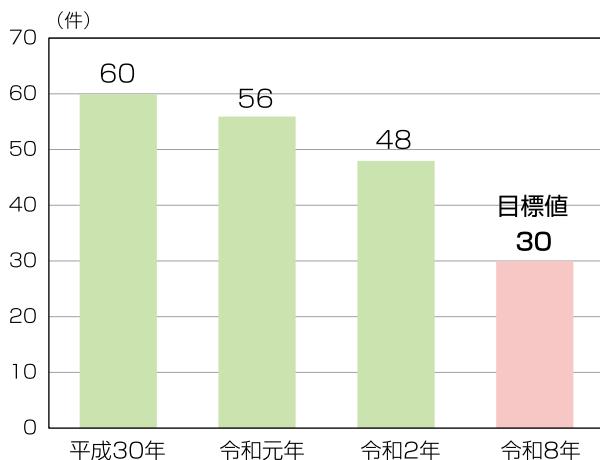
また、防犯意識を高め、犯罪を未然に防止するとともに、特殊詐欺※や消費者トラブルに巻き込まれないための啓発や相談体制などの充実を図ります。

■ 現状と課題

高齢者が関係する事故や交差点事故の割合が高く、ながら運転や危険なおり運転、また歩行者や自転車が横断歩道以外で道路を渡るなど、交通ルールを守らないことによる事故も発生しています。

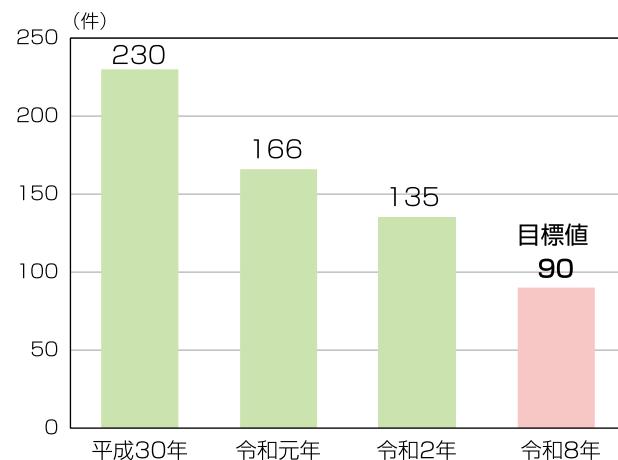
また、高齢者が関係する犯罪件数に関しては減少傾向にあるものの、特殊詐欺についての手口が巧妙化、多様化してきています。

- 交通ルールの遵守やマナーの向上を図り、交通事故や交通死亡事故をゼロにするために、交通安全教室や広報などによる啓発が一層必要となっています。
- 交通安全施設の整備、点検、管理を行い、安全に利用できる道路環境が必要です。
- 犯罪に巻き込まれないために防犯カメラの設置を支援するなど、日頃から防犯意識を高める取り組みが必要です。
- 特殊詐欺や消費者トラブルに遭遇しないようにするために、消費生活情報の提供や相談体制の充実が求められます。



図：交通事故発生件数

新潟県警市町村別交通事故発生状況より



図：犯罪発生件数

五泉警察令和2年度提供データより

今後の取り組み

22-① 交通安全意識の啓発

市民に交通ルールを守ることの重要性の認識や、交通ルールの遵守を徹底するため、市内の小学校、保育園、お茶の間サロン等で交通安全教室を実施します。また、広報活動を実施し、交通安全意識の啓発を図るとともに高齢者の免許返納を支援します。

22-③ 防犯意識の啓発

犯罪を未然に防止するため、防災行政無線や電子メール、広報紙などを活用し、防犯情報を提供します。

また、各種防犯講習会などへの市民の参加を促進し、市民の防犯意識を啓発します。

22-⑤ 消費者相談体制の充実

特殊詐欺や消費者トラブルに遭遇しないように、さまざまな消費生活情報を提供します。

また、消費生活センターの周知や機能強化を推進し、相談体制の充実を図ります。

22-② 交通安全施設の整備の推進

歩行者と運転手の安全を確保するため、カーブミラーなどを必要な場所へ設置します。また、交通事故防止のための注意喚起看板を設置するなどして、交通安全施設の整備を推進します。交通規制などの地域の要望や改善を関係機関に働きかけます。

22-④ 地域における防犯体制の充実

市や警察などで組織する防犯組合連合会の活動を支援し、地域と行政が一体となった防犯活動を推進します。巡回パトロールや地域の防犯灯や防犯カメラの設置を支援するなど、犯罪の抑制に努めます。



小学生を対象とした交通安全教室

成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|----------|------|------|------|-----|
| 交通事故発生件数 | 60件 | 56件 | 48件 | 30件 |
| 犯罪発生件数 | 230件 | 166件 | 135件 | 90件 |
| 特殊詐欺発生件数 | 4件 | 3件 | 1件 | 0件 |

SDGs



施策の対象：市民、市内で活動する人

主担当課：都市整備課／関係課：高齢福祉課

■ 基本方針

関連計画：冬期道路交通確保(除雪)計画

雪国である本市において、除雪対策は無くてはならないものとなっています。雪に対して地域ぐるみで協力して取り組み、誰もが不安なく安全に暮らせるまちをめざします。

市道除雪対策として除雪機械や融雪施設の整備を促進し、冬期間の円滑な交通の確保に努めます。

また、高齢者や障がい者など、自力で除雪の対応が困難な世帯に対する支援を推進します。

■ 現状と課題

除雪体制として、車道417km、歩道34kmの機械除雪作業、消雪パイプ整備済区間63kmのほか、県管理道路除雪と連携し、冬期道路交通の確保を図っています。

近年の低迷する経済情勢から除雪協力業者の撤退・縮小、若者の建設業離れなど、次世代の担い手不足により除雪オペレーターが高齢化しています。また、住民ニーズの多様化により、除雪に対する要望は多くなっています。

- 降雪は、通勤、通学、救急、消防などの日常生活に支障を及ぼすことから、スムーズな道路交通機能を確保する必要があります。
- 除雪体制を維持することはもちろんのこと、体制の強化に取り組む必要があります。
- 機械除雪が困難な幅の狭い道路や、自力で除雪することが困難な高齢者世帯などに対応するため、市民と行政が一体となった取り組みが求められています。
- 市街地には、狭い道路や行き止まり道路が多く、機械除雪作業に時間を要するため、消雪パイプの整備が必要です。
- 初期に整備した消雪パイプの中には、取水井戸をはじめ、ノズル・配管等の老朽化が著しく、部分的な修繕では対応できなくなってきたため、計画的な更新が必要です。



図：降雪量・積雪深の推移

出典：消防署村松分署

今後の取り組み

23-① 道路除雪及び歩道除雪の推進

除雪作業実施体制を確保するため、除雪業者と連携を図るとともに道路及び歩道除雪機の購入費の一部を支援するなど、体制強化への支援を行います。

また、降雪量の多い山間部においては、きめ細かいパトロールを行い、冬期間の市民生活の安全確保に努めます。

23-③ 地域と一体となった除排雪の推進

地域の理解と協力のもと除排雪ができるよう、広報紙などで啓発を行うとともに、共同除雪のための機械の貸出や道路除雪後に出入口の除排雪を行うなど、市民と行政が連携した除雪体制づくりを推進します。



愛宕除雪車格納庫

23-② 消雪パイプ整備と改修の推進

市街地における交通の確保を図るため、消雪パイプの計画的な整備を推進します。なお、実施にあたっては、地下水の保全や有効活用に配慮しながら、整備を進めます。

また、既存消雪パイプの計画的な更新を行い、冬期間の交通確保に努めます。

23-④ 自力除雪困難者への支援

高齢者世帯や障がい者世帯など、自力で除雪作業が困難な世帯を支援します。また、地域コミュニティを活用したボランティアなどによる助け合いの除雪体制を促進します。



除雪作業の様子

成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 車道除雪における除雪車1台当たりの平均除雪延長 | 4.40km | 4.36km | 4.34km | 4.20km |
| 消雪パイプの総延長 | 57.1km | 60.6km | 63.3km | 75.5km |

SDGs



施策の対象：市民

主担当課：消防本部／関係課：-

■ 基本方針

関連計画：-

消防・救急・救助体制を充実させ、各種災害（火災、救急、自然災害など）から市民の生命と財産を守るまちをめざします。

災害に強いまちをめざすため、火災予防対策として住宅用火災警報器の設置促進や応急手当の普及啓発を消防と市民が一体となり積極的に推進していきます。

また消防団の活性化に取り組み、減少傾向にある消防団員の確保に努めます。

■ 現状と課題

火災件数は、年々、減少傾向にありますが、依然として不注意による火災発生が多いことに変わりありません。消火栓や防火水槽の設置は計画的に進めています。普通救命講習を5年で3,793人の市民が受講し、市民の応急手当やAED*使用による社会復帰者*が出ています。また、消防団員は入団希望者が年々減少し、消防団の存続が困難な地域も発生しています。

- 火災の未然防止と、住宅火災による死者を減らすため、住宅用火災警報器の未設置住宅への設置促進と設置済み住宅用火災警報器の維持管理が重要となっています。
- 心肺停止患者の救命率を上げるために、普通救命講習の受講を促進しAEDを活用した応急手当の実施率を上げる必要があります。
- 消防団施設・団員装備の充実を計画的に進め、活動しやすい環境づくりに努めるとともに、団員数の減少に歯止めをかけるべく、加入促進を図る施策展開が必要です。
- 消火栓や防火水槽の計画的な整備と、老朽化した消防車両の更新整備が必要となっています。
- 増加する救急需要に対応するため救急救命士等の計画的な養成や救急隊員、通信指令員の資質向上が必要です。



図：普通救命講習受講者数

※令和2年は新型コロナウイルスの影響により減少

今後の取り組み

24-① 消防職員・団員の資質向上

複雑多様化している火災をはじめ、各種災害に対して迅速・的確に対応するため、消防職員・団員を消防大学校及び県消防学校等に派遣し専門的知識・技術の習得を図り、資質向上に努めます。

24-③ 応急手当の普及啓発の推進

市民の命を守るために、迅速な応急手当やAEDの使用が必要不可欠です。市内各所にAED設置を推進するとともに、普通救命講習を多くの市民が受講できる体制を整備します。また、119番通報者に応急手当を口頭指導^{*}し、救命率の向上を図ります。

24-⑤ 消防水利及び消防車両等の整備

火災などの災害による被害軽減を図るため、消火栓や防火水槽の設置を計画的に進めるとともに、老朽化した消防車両の更新や消防装備の充実を図ります。

24-⑥ 救急救助体制の充実

救急出動件数が増加しているため、救急救命士等の養成を継続的に行い、各種教育により救急隊員、通信指令員の資質向上に努めます。救助体制は、災害の複雑多様化や大規模化に備え、救助隊員の専門的技術の習得を推進し、資質向上を図ります。

24-② 火災予防対策の推進

火災の発生を未然に防止するため、各種防火座談会を開催して、火災予防を推進するとともに、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を促進します。防火協力団体と連携し、防火管理者の養成や火災予防啓発活動に努めます。

24-④ 消防団施設・装備の充実及び団員確保の推進

迅速な消火活動を行うため、計画的に小型動力ポンプ積載車の更新を行い、老朽化している消防器具置場等の施設改修を推進します。また、消防団員数を確保するため、協力事業所制度の活用や一般団員の活動を補完する機能別消防団員^{*}の採用を推進します。



女性消防団員が指導する普通救命講習会

成果指標

注: 太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|--------------|--------------------|------------------|--------------------------|---------|
| 住宅用火災警報器の設置率 | 89.8% | 91.7% | 92.9% | 100% |
| 消防団員の充足率 | 90.9% | 90.1% | 89.1% | 96.0% |
| 普通救命講習累計受講者数 | 8,751人 (1,141人) | 9,578人 (827人) | 9,783人 (205人) | 14,000人 |

SDGs



施策の対象:市民

主担当課:総務課／関係課:健康福祉課、高齢福祉課、こども課、都市整備課、上下水道局、消防本部

■ 基本方針

関連計画:五泉市地域防災計画、五泉市国民保護計画、五泉市国土強靭化地域計画

地震や台風、大雨などさまざまな災害に対する体制が整った、災害に強いまちをめざします。

防災に対する意識の啓発と知識の普及を図るため、広報活動や防災訓練を実施するとともに、地域防災力の要であるコミュニティにおける自主防災組織※の育成を推進します。

また、災害による被害を最小限に食い止めるために、防災施設や情報伝達網などの体制整備を進めます。

■ 現状と課題

「中越地震」、「東日本大震災」、「新潟・福島豪雨」、「熊本地震」など、過去に類のない地震や集中豪雨が多く発生しており、本市においても大規模な災害が発生するおそれがあります。

地域における自主防災組織率は、平成25年26.8%、平成29年36.0%、令和2年44.7%と増加しているものの、県平均86.1%と比較して低い状態となっています。

- 地域の避難誘導や避難所運営には、お互いが助け合う防災組織の育成と訓練が重要であり、防災に対する意識の高揚が必要です。
- 浸水被害を軽減するため、河川や水路を整備する必要があります。
- 土砂災害から人家や公共施設を守るため、防災施設の整備を促進する必要があります。
- 災害時において、迅速で適切な対応を行うためには、より多くの情報伝達を可能とする体制の強化を推進する必要があります。



自主防災シンポジウム

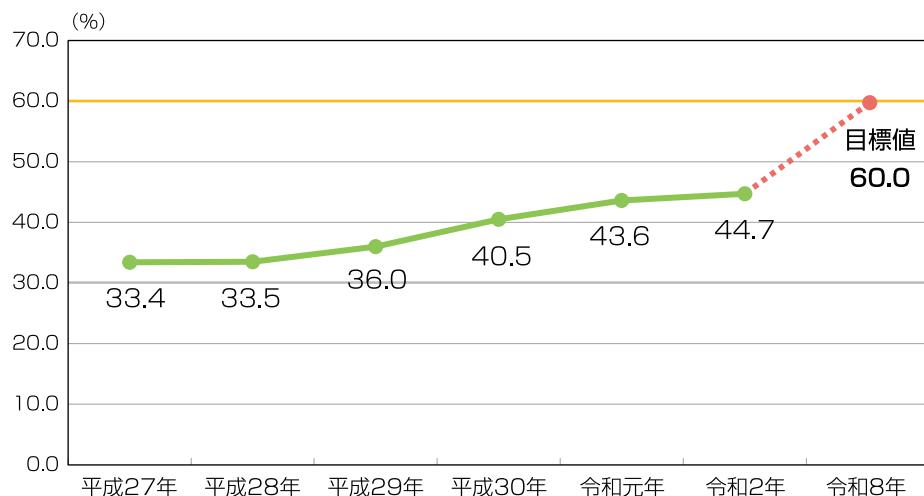


図:自主防災組織率の推移

出典:令和3年度総務課防災係作成データより

今後の取り組み

25-① 防災意識の高揚

災害などの際に適切な行動がとれるよう、出前講座や講習会を活用し、ハザードマップや家庭での備蓄等の説明を行い、防災意識の高揚に努めます。

また、自主防災組織や防災関係機関、行政が一体となった総合的な地域防災訓練などを実施し、地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。

25-③ 防災施設等の整備の推進

道路、上下水道などの耐震化を計画的に進めるとともに、避難場所の整備や災害備蓄品などの更新などを推進します。特に過去の浸水被害状況を踏まえ、河川や道路の整備、下水道雨水幹線※などの機能の維持向上を図ります。

また、土砂災害発生危険区域の定期的な巡回体制の整備を図るとともに、荒廃した山地の復旧を進め、災害の防止・軽減を推進します。



小学校出前講座

25-② 防災体制の整備

地震や風水害などさまざまな災害に即応できるよう、地域防災計画に基づき、関係機関と連携しながら防災体制の強化を図ります。特に高齢者や障がい者などの災害弱者の円滑な避難誘導を行うため、情報伝達や避難支援体制の充実及び個別避難計画の作成等に努めます。

そのため、地域における防災リーダーの育成を進めるとともに、自主防災組織の設立や活動に対する支援を推進します。

25-④ 迅速な情報伝達の充実

災害時において、正確な情報を伝えるため防災行政無線の維持管理を行うとともに、聞こえにくい地域などの調査、整備を行うことで、市民への迅速な情報伝達に努めます。

また火災、地震、台風、大雨などのさまざまな災害の情報を、ホームページや電子メールなどを活用して情報提供することにより、防災情報の多重化を図り、被害防止に努めます。



水防箇所点検

成果指標

| 指標名 | H30 | R元 | R02 | R08 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 自主防災組織率 | 40.5% | 43.6% | 44.7% | 60.0% |

SDGs

